

子育てマイスター通信

No.4 (2006. 10. 26)
発行：福井県子ども家庭課

平成 17 年 10 月から活動を開始した子育てマイスター制度も、はや 1 年が経過しました。この間に平成 17 年の合計特殊出生率が発表され、福井県が全国で唯一プラスに転じ、順位も全国 2 位となりました。この反響は大きく、子育て先進県として「子育てマイスター制度」をはじめ「病児デイケア」「結婚相談事業」など様々な取り組みがマスコミに何回も大きく取り上げられています。

その中でもこのマイスター制度は、マイスターの積極的な活動の成果が認められ、平成 18 年版厚生労働白書に都道府県の取り組みとして唯一紹介されました。

今後は、さらに全国的な活動として広がりを見せてほしいと願っています。



子育てマイスター研修会

今年度の子育てマイスターの研修会が 10 月 23 日の福井地区を皮切りに県内 5 か所で開催されます。内容は「相談の基本と留意点」と題して、講演とロールプレイによる面接技法の習得です。各地区とも同じ内容で実施しますので、都合により地区の研修会に参加できない方は、他の地区の研修会への参加も可能です。希望される方は子ども家庭課まで御連絡ください。

地区	日 時	開催場所
福井	10月23日(月) 9:30~	福井健康福祉センター
坂井	11月20日(月) 13:30~	坂井合同庁舎
奥越	12月 4日(月) 10:00~	奥越健康福祉センター
丹南	12月11日(月) 13:30~	サンドーム福井
嶺南	11月 6日(月) 14:00~	若狭町三方庁舎



子育て支援に関する情報提供

上記研修会のほか、県内では、食育をはじめ保健など様々な子育て支援に関する講演会や研修会が実施されています。今後も様々な講演会などの情報を提供して行く予定です。お時間がありましたら、積極的に御参加をお願いします。



地域の方との相談上のご注意

マイスターの皆さんには、各種相談会やサークル支援活動をとおして、地域の保護者に対する相談にに応じていただいているところです。しかし、先日、個別相談で相談者の自宅へ行き来しながら相談にのっているうちにしつこく宗教の勧誘をされてしまいお困りになった事例がありました。相談を受ける際は、最初に時間・場所など一定の枠組みの中で行うよう心がけてください。また、個人で解決できないようなケースは一人でかかえこまず、子育て支援センターをはじめ市町や県の機関など相談窓口がたくさんあることを伝えてあげてください。専門機関への橋渡しもマイスターの重要な役割です。